

第1回小金井市健康づくり審議会 会議録

日 時 平成25年11月22日(金) 午後1時30分～午後3時

場 所 小金井市保健センター1階大会議室

出席者

審議会委員12名

会長 齋藤 寛和委員 副会長 鴨下 健夫委員

委員 木下 隆一委員 松井 大平委員 田川 尚子委員 新井 利夫委員

小林 久滋委員 木所 義博委員 大西 義雄委員

善如寺 日雄委員 関根 優司委員 播磨 あかね委員

欠席委員 新藤 芳雄委員 内山 雅之委員 古明地 節子委員

事務局職員

福祉保健部長 柿 崎 健 一

健康課長 高 橋 啓 之

健康係長 中 島 明 美

健康係主任 千 葉 祐 生

傍聴の可否及び傍聴者人数

傍聴可・傍聴者数 0 人

会議次第

別紙のとおり

審議会内容

(午後1時30分 開会)

○事務局 それでは、皆さん、こんにちは。定刻を若干過ぎましたので、始めさせていただきたいと思ひます。

冒頭、委員の改選があつたので、会長が、今、不在ということになっておりますので、副会長のほうから司会をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○鴨下副会長 ただいま、事務局から委員の改選があつたということで、会長が選任されるまでの間、私、副会長、鴨下健夫が司会をさせていただきます。

本日は、大変お忙しいところ、第1回の健康づくり審議会にご出席をいただきましてありがとうございます。初めに、事務局から報告をお願ひいたします。

○事務局 本日、委員の欠席でございますが、新藤委員、古明地委員、内山委員から欠席とのご連絡をいただいているところでございます。

現在12名の出席となっておりますので、審議会の定数は15名、過半数以上の出席ということで、会議を開催することができるという規定になっておりますので、審議会として成立していることをご報告申し上げます。

以上です。

○鴨下副会長 新しく就任された委員の方のご紹介を、まず、させていただきます。

齋藤委員、関根委員、播磨委員の3名でございます。申しわけありません、自己紹介を今の順番でお願ひしたいと思ひますので、ひとつよろしくお願ひします。

○齋藤委員 4月から小金井市の医師会長を務めております齋藤と申します。ふなれですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○関根委員 市議会からの選出で、今回、委員にさせていただきました関根優司です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○播磨委員 4月から多摩府中保健所の保健対策課長を務めさせていただいております播磨あかねと申します。よろしくお願ひいたします。

○鴨下副会長 どうもありがとうございました。

なお、市のほうも異動があつたということでございますので、市のほうの自己紹介をお願ひいたします。

○事務局 今年度、市側の人事異動がございましたので、ご紹介させていただきます。

福祉保健部長の柿崎です。

○福祉保健部長 この4月から福祉保健部長ということで、柿崎と申します。よろしくお願ひいたしま

す。

○事務局 続きまして、健康課長の高橋と申します。4月からの新任ということになりますので、よろしく願いいたします。

○鴨下副会長 どうもありがとうございました。

早速でございますけれども、審議会の会長でございますけれども、今まで、医師会の会長さんをお願いしてまいりましたので、齋藤委員に会長をお引き受けいただけないかと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○鴨下副会長 異議なしということでございますので、齋藤委員さんに会長職をお願いいたします。よろしく、どうぞお願いします。こちらへどうぞ。

ありがとうございました。皆さんにご賛同いただきましたので、会長には会長席にお移りいただき、これからの審議会進行をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○齋藤会長 どうもありがとうございます。

それでは、どうも皆さん、よろしく願いいたします。大変ふなれなので、いろいろ皆様のご協力をいただかないと思います。よろしく願いいたします。

では、議事に入らせていただきます。

事務局のほうからお願いしてよろしいですか。

○事務局 最初に、本日、お配りしている資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、ペーパー1枚の次第です。それと、資料1「平成24年度保健衛生事業実施実績」というものと、資料2といたしまして「平成25年度保健衛生事業実施実績」と。これはまだ途中経過ということなのですが、上半期分ということで、2点の資料を配付させていただいております。過不足等ございましたら、事務局のほうにお申し出いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、引き続き、事務局のほうから、平成24年度の保健衛生事業実施実績について、ご説明をさせていただきます。資料1をごらんいただきたいと思います。

まず、1ページの1、審議会の開催状況でございます。健康づくり審議会につきましては、2回、開催しております。議題といたしましては例年のとおりですけれども、平成23年度の保健衛生事業の実施状況及び平成24年度保健衛生事業についてご報告し、ご審議をいただいたところでございます。

2番目、食育推進会議については、3回、開催いたしました。主に食育推進計画改定についてご審議をいただいているという状況です。なお、この改定計画につきましては、昨日、行われました厚生文教委員会のほうに行政報告をいたしまして、今月末から12月頭ぐらいを目途に、市としての計画を策定

していくという運びになってございます。

2番目、母子保健でございます。(4)両親学級について、平日4日間コースのひまわりクラスと、土曜日2日間コースのたんぼぼクラスというのがございます。土曜日は、主に勤労妊婦とパートナーの方を対象に行っております。両方あわせて679名の方が参加をされております。後ほど、25年度の実績のほうでも説明をいたしますが、平成25年度からは若干変更を加えて実施をさせていただいております。

(5)番、新生児・妊産婦訪問指導についてでございます。こちらの事業につきましては、こんにちは赤ちゃん訪問事業として、生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みをお聞きし、子育て支援に関する必要な情報提供等を行い、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供に結びつけるといった事業でございます。お子さんの生まれた後に、赤ちゃん連絡票というものを健康課に送っていただき、それに基づいて、各家庭を訪問させていただいております。

2ページをお開きください。(9)番、健康診査でございます。妊婦健康診査は、平成21年度から、母体や胎児の健康の確保並びに経済的負担の軽減を図るため、公費負担が14回分に増加をされました。受診率は、1回目が93.5%で、2回目以降は延べ9,992人の方が受診をされております。また、助産所及び都外で受診された場合の償還払いにつきましても14回分対応してございまして、全部で291件ということになってございます。

乳幼児健診につきましては、3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診ともに、90%台後半ということで、高い受診率となっております。

3ページ、健康相談・保健相談です。(12)番、乳幼児、5ページの(8)健康相談・保健相談につきましては成人の健康相談となっております。成人健康相談につきましては、保健センターでの参加者が少ないことから、平成24年度から保健センターでの実施分を、奇数月が緑センター、東センターが偶数月に変更しております。相談者も、前年の122人から164人に増えたといった実績になってございます。

引き続き、3ページの(13)番、食育事業でございます。平成19年度から始めた事業になっております。妊婦、離乳食期の赤ちゃんのいる保護者に、幼児のそれぞれのフェーズに合わせた食育に関する講座を実施いたしました。参加人数につきましては、資料のとおりとなっております。

次に、健康教育の中の健康講演会でございます。講師を医師会、歯科医師会の先生にお願いして、実施をしております。平成24年度につきましては、医師会で乳がんの自己検診法を含めまして7回、歯科医師会で3回、計10回実施をいたしまして、252名の参加をいただいているところでございます。

次、4ページでございます。(3)番の独自健康診査です。特定健診は、小金井市の国民健康保険の

加入者40歳から75歳未満の方を対象に実施しております。また、75歳以上の後期高齢者医療制度加入者には後期高齢者医療健診を実施しておりますが、これらの受診者に、希望があれば、健診項目の上乗せとして、健康課でフォロー健診を実施しております。そのほか、集団健診、障害者健診の実績は、表のとおりとなっております。

(6) がん検診でございます。がん検診は、国のがん検診実施のための指針に基づいて行っておりますが、胃がん検診につきましては、国の指針では40歳以上となっているところなのですが、私ども小金井市においては、対象者は35歳以上ということで実施をさせていただいております。子宮がん検診につきましては20歳以上、乳がん検診については40歳以上の方を対象に、隔年の受診をということで実施をさせていただいております。

検診受診者数は、おおむね前年度と同程度となっております。また、平成21年度から、国の女性特有のがん検診推進事業の実施に伴いまして、子宮がん検診は20歳から40歳までの5歳刻み、乳がん検診は40歳から60歳の5歳刻みの節目の方に、クーポンとがん検診手帳を送付し、がん検診の受診勧奨を行っているところでございます。また、これは、来年度については国のほうでも若干動きがあるようでして、制度が少し動くことが想定されているところであります。

次に5ページをごらんください。(7) 番です。歯科健診でございます。前年度受診者数1,629人から1,672人に、若干ですが増加をしております。対象者35歳から70歳までの5歳刻みで、節目の方となっております。こちらについても、後ほど、25年度事業で若干説明をさせていただきますけれども、平成25年度からは、75歳と80歳を追加し、対象者を拡大して実施をしているところであります。

6ページをごらんください。(3) 予防接種でございます。各種別の実施人数は表のとおりとなっております。ポリオの予防接種につきましては、従来、市では集団で実施してまいりましたが、予防接種法施行規則の一部改正により、平成24年9月から、生ポリオワクチン2回接種から、不活化ポリオワクチン4回接種に切りかえました。このことによって、他の予防接種と同様に、個別接種という形で実施をさせていただいております。

さらに、昨年11月には、百日せき、ジフテリア、破傷風を予防する三種混合ワクチンに不活化ポリオワクチンを合わせた四種混合ワクチンが導入されました。四種混合ワクチンについては、一時的な供給不足から接種をおくらせるわけにはまいりませんので、入荷を待つことなく、従来の三種混合と不活化ポリオという形での接種を実施してきたところでございます。

(4) 番の任意接種でございます。法定予防接種に加えて、平成23年度から、任意接種としてヒブと子宮頸がん、小児用肺炎球菌の3ワクチンの接種費用の一部助成を平成24年度から引き続き行って

まいりました。25年度からこの3ワクチンについては全て定期化をされたということで、25年度においても引き続き継続しているところであります。

この3ワクチンについては、24年度においては、前年度と大体同様の実績となっております。25年度については、子宮頸がんについては副反応の問題がございまして、大幅に接種者の数が減少しているといったところになっております。

5番目、救急医療でございます。(1)医科、歯科の休日診療及び休日準夜診療の利用状況につきましては、表のとおりとなっております。また、武蔵野赤十字病院の小児救急医療利用、公立昭和病院の利用状況につきましても資料のとおりとなっておりますので、ご参照いただければと思います。

雑駁ではございますが、24年度の主要な項目についての説明をさせていただきました。

以上です。

○齋藤会長 ありがとうございます。

それでは、何かご質問、コメント等ございましたらお願いします。

○善如寺委員 この数字の羅列だけ見て、これがどういう意味をなしているのか、実際のところ、素人はわからないんですけれども、今、お読みいただいたんですけれども、こういう資料をパッと見て、数字だけで、それがどういう効用があって、どういうところにウエートが置かれたのかとか、その結果、こうなったとかというのがないんで、数字だけで説明されると、今回はどうだったのかというのが、ちょっと見えないんですけれども、いかがでしょう。

○齋藤会長 いかがでしょう。

○大西委員 数字を出されるのであれば、前年度との比較を出すとか、何とか工夫をされたほうが良いと思います。それじゃないと、昨年度、23年度はこうでしたよというだけのことであって、増えているのか、減っているのか、こっちはさっぱりわからない、こういうことだと思いますから、その辺はいかがでございましょうか。合わせてご質問させていただきます。

○齋藤会長 随所でそういう説明はさせていただいたところもありますけれども、大部分のところは、昨年度の実績の数字を読んでいただいただけだったようには思います。次回から、その点を、なかなか難しいですね。

○事務局 今、ご意見をいただきました、平成23年度と24年度で大幅に数字が変わったところについて、説明させていただきたいと思います。

では、また同じ資料を、大きく変わったところだけ抜粋して説明させていただきます。

まず1ページ目、2番、母子保健の妊娠届け及び(2)番の母子健康手帳について説明させていただきます。こちらは、今、少子高齢化と言われている中ですが、数字だけで比較しますと、平成2

3年度の妊娠届出数が1,054件、昨年度が1,164件と、約100件ほど、1割程度増加しております。これは、25年度実績の中でもまた説明申し上げますが、こちらの妊娠届出数が増えたことによって、例えば新生児の訪問ですとか予防接種、妊婦健診、そういったものにも増加が見られております。同様に、母子手帳も、23年度は1,074件の発行でしたが、平成24年度は1,204件、こちらも、大体1割ぐらいの増加となっております。

続きまして、2ページの(9)健康診査の中の上の2つ、妊婦健康診査1回目と2回目以降についてですが、今、説明申し上げた妊娠届の増加に伴いまして、平成23年度は、1回目が951人だったところ、平成24年度は1,088件と、こちらも1割強の増となっております。平成23年度の2回目以降の件数は、9,002人だったところが、昨年は9,992人、こちら、1回目の方が大体100人増えておりまして、出産までにかかる平均的な回数が10回、11回ぐらいとなりますので、100に10を掛けた分、増加が見られております。これは25年度にも比較的同様の傾向が見られています。

続きまして、先ほども説明申し上げた部分なんですけど、隣の3ページ、12番、健康相談・保健相談。こちらは乳幼児の保健相談になりますが、実施場所を、平成23年度に東センターと南センターを増加しておりまして、トータルの件数が、平成23年度、一番右上の数字になりますが、1,626人だったものが、平成24年度実績においては、1,771人と、150人増加しております。こちらの保健センターの回数を減らして、他の公共施設で受診いただく機会を増やしたことによる増加だと考えられます。

続きまして、4ページ中ほどの独自健康診査についてです。こちら、受診率等はほぼ横ばいなんですけれども、その中でも、上から2つ目の後期高齢者医療保険加入者の受診者が増加傾向が見られます。平成23年度実績においては6,610人だったところ、昨年は6,880人と、200人強の増加が見られます。これは今後も続いていくものだと考えられます。

続きまして、6ページの予防接種についてです。こちらは、先ほど説明させていただいたものとも重複するんですが、昨年、予防接種の中の一番上のジフテリア、百日せき、破傷風という三種混合の予防接種の改正で、不活化ポリオを含む四種混合予防接種が導入されました。こちらの予防接種なんですけど、大体、1学年1,000人だとして、4回接種が必要な予防接種となります。昨年の11月に、導入されたところですので、一番上の三種混合3,313人と、その2つ下の四種混合700人を合計すると、大体4,000人分ということになります。

さらに、ポリオワクチンについても変更があったと申し上げたんですけども、ちょっとわかりやすくイメージで申し上げますが、こちらに記載されている3,472人のうち、生ワクチンで実施した方が615人、不活化ワクチンで接種された方が2,857人、あわせると3,400人ぐらいなんですけれども、生ワクチンのところは2回で済んでおりましたので、不活化ワクチン4回分に相当すると考えると、

600を2倍して1,200となります。こちらに不活化の2,800を足して大体4,000人ということで、皆様、100%に近い接種率で接種いただいているという状況です。

最後に、子宮頸がんワクチンにつきまして、先ほど、副反応のことについて説明を申し上げましたけれども、25年6月に積極的な勧奨の差し控えの通知が厚生労働省から出されたところではありますが、新聞報道等で事故についての報道が出たこと、また4月から定期化されると金額が無料になる場合が多いものですから、接種控え等も発生しましたので、平成23年度においては2,177件接種をいただいておりますが、平成24年度は1,167件と、半分ぐらいの数になっております。

雑駁ですが、大きな変更点は以上です。

○齋藤会長 それでよろしいでしょうか。

○大西委員 ありがとうございます。

○齋藤会長 ほかに何かありますか。

私から。赤ちゃん関係は非常に増えているということですが、これはどのように理解したらよろしいのでしょうか。実際に、ここに住んでいる方々の妊娠率が高くなった。あるいは、再生産年齢の人口が増えてきたということでもよろしいですか。

○事務局 細かな資料とかを、今日、持ってきておりませんが、なぜ増えたのかという理由はちょっと難しいんです。具体的にお答えすることはちょっとできないんですが、ただ、長期計画とかを策定するとき、一応、データブックみたいな形で調査をかけていて、そのときの調査の結果では、小金井市の人口動態は微増を続けていくということで、それもわりと、少子高齢化と言われている中で、比較的若い世代とか子供世代が微増を続けているという傾向は出ているんです。結果的に、それに合った形の実際の動きが出ていると見られるというのは、1つの事実としてあるとは思ってはいます。

それが具体的にどんな理由でそうなっているのかと問われますと、ちょっと私のほうでもなかなかお答えしづらいな、何なのかなという思いはあります。

○齋藤会長 でも、1割も増えたというのは、もし生みやすさということ、市のほうでいろいろやってきたことが実を結んだのであれば、非常にうれしいことじゃないですか。その辺をはっきりさせていただくと嬉しいので、検討をぜひお願いします。

いろいろな要因があると思いますが、1年で1割増えるというのはすごい変化ですね。今年度、これと同じようにまた1割増えていくということであれば、学校の整備とかも変わってくるわけじゃないかと。そういったことを考える必要があるのかなと思って、この質問をしました。

○鴨下副会長 妊娠届というのは、妊娠すれば届けなくちゃならないということになっているのか、義務的なんですか。

○事務局 努力義務のもので。紛失による再交付等、妊娠届を出さなくても母子手帳の交付だけは承ることがあります。数を比較すると、妊娠届よりも若干数、母子手帳の交付のほうが多くなっているというところ。なので、ほとんどの方はご提出いただけるんですけども、稀なケースで夜間ですとか、代理の方がいらして書けなかったとか、そういった事情もありますので、若干、母子手帳の交付より少なくなっています。

○鴨下副会長 年間1,000人ぐらい。ぜひたくさん増えていただくほうがありがたいと思いますので、年の我々みたいな人間が増えちゃうんじゃないかな。いや、ほんとうに。すみません、くだらないことを言って申しわけないです。

○大西委員 ちょっと冗談を言いますが、僕は若い人がそんなに小金井、増えているとは感じていないです。むしろ、副会長がおっしゃったように老人のほうが増えているんじゃないですか。

○鴨下副会長 それはもう仕方ないからね。自然に増えちゃうんで。

○大西委員 増え方としては、小金井は老人のほうが増えていると私は思っています。

○鴨下副会長 そうですね。

○大西委員 違うんですか。

○齋藤会長 高齢化はどんどん進んでいきますから、高齢人口は増えていきますよね。

○大西委員 小金井のあれでも進んでいるほうだと思います。ところが、長生きも、先生のご努力でかなりのところまでいっていますから、トップレベルになりますから。その辺とのあれで言えば、赤ちゃんよりも老人のほうが増えているのが普通じゃないのかと思う。

○齋藤会長 このままの伸びが続けば、赤ちゃんの増加も実感できるようになるようになると思いますね。

○大西委員 なると思います。

○善如寺委員 ただ、小金井市は、公務員住宅を考えたときに、出生率は高いんですけども、固定率が低いわけですね。だから、結果的に老人は増えていくわけです。さっきの話じゃないですけども、そのところは要注意なんじゃないかなという気はします。

○齋藤会長 出生率だけ増やしてもしょうがないということですね。定着率。ぜひその辺を考えて。

あと、個別の項目で何かご質問はありますか。

○播磨委員 播磨です。教えていただければと思うんですが、まず1ページの1番の(5)番のこには赤ちゃん事業ですけども、これは対象者に対する実施率というか、できた割合は何%ぐらいなんでしょうか。新生児、未熟児を除く訪問の。

○齋藤会長 訪問延べ件数。

○播磨委員 件数はわかるんですが、対象者に対する訪問できた割合。

○事務局 こちらなんですけれども、申しわけありません、今、ちょっと手元に資料がないんですが、割合で言うと、8割ぐらいになっております。

なぜかと申しますと、残りの2割の方は訪問に行っていないのかということではなくて、私ども小金井市では、まず、こちらの新生児訪問、先ほども説明申し上げましたが、出生届を提出いただくとき、または乳幼児医療手当の手続をいただく際に、赤ちゃん連絡票という紙をご提出いただいております。そちらには、お子様の生まれたときの状況等を書いていただいて、例えば未熟児の方であれば保健師が行ったほうがいいですとか、正常に生まれた方であれば地区の助産師が伺うといったようなことを行うために、赤ちゃん連絡票を提出いただいております。

提出いただかない方についてはどのようにしているかといいますと、全件、月に1回、住民基本台帳と実際に行った方を照らし合わせまして、全件に訪問をさせていただいております。その結果、不在連絡とかを入れても、結局、里帰り中か何かでいらっしゃらなくて、健診のときに帰ってくるですとか、その後、転出されるという方もいらっしゃいますので、100%にはならないんですけれども、実際に訪問している数としては、ほぼ100%だと考えております。

○播磨委員 わかりました。

すみません、それと少しかぶるんですけれども、虐待の予防という観点から、乳幼児健診というのは非常に重要な位置を占めているんだと思うんですけれども、例えば2ページでいくと、三、四か月とか1歳6か月とか3歳児でいうと、5%ぐらい受けられてない方がいらっしゃることになって、おそらくこれらの方々は、全てがそうではないと思うんですけれども、虐待のリスクが高いのではと思われれるんですが、そのあたりのフォローアップをどのようにされているか、教えていただけるとありがたいのですが。

○事務局 まず、乳幼児健診、1歳6か月、3歳も同様なんですけれども、受診いただけなかった場合には、まず、お手紙で受診の勧奨をお送りさせていただいております。それでも連絡のない方について、例えば赤ちゃん連絡票ですとか、電話番号がわかるものについては、個別にお電話させていただいております。

さらに乳幼児健診については、新生児訪問で漏れた方もいらっしゃるという想定がありますので、それでも連絡がつかない方については、地区の保健師が訪問をさせていただいて、把握に努めているところ です。

○播磨委員 1歳6か月とか3歳とか、やっぱり連絡がつかなかったりということもありますか。

○事務局 先ほど申し上げたとおり、里帰り先で受診されている方、逆に私どもも、里帰りで小金井

に滞在している方につきましては、もし住民票がある市区町村から依頼があれば受け入れておりますので、そういった方々もいらっしゃると考えております。

ちなみに、3～4か月健診の受診状況で、未受診者、平成24年度の実績で言うと31名。その中で、状況把握ができているものが28という結果です。

100%ではないんですけども、現場サイドの保健師のほうでは、相当きめ細かくというか、打てる手は打っているという状況で何とか頑張っていると。

○播磨委員 わかりました。

○齋藤会長 非常に努力をさせていただいているということによろしいですか。

ほかに何かございますか。

細かいことですが、妊婦の健診とかは市内の医療機関だけではないの。

○事務局 都内の医療機関と、里帰りを受診された方につきましても、都内で受診を受けた場合と同じ金額を、後日、返金させていただくという、2ページの上から5項目目になりますけれども、里帰り等妊婦健康診査助成申請者というのが都外で受診された方の件数となります。

○齋藤会長 これですか。

○事務局 都外と都内の助産所で出産された方。

○齋藤会長 わかってきました。非常に多岐にわたる事業をしっかりやっただけという印象は受けませんが、ほか、何かいかがですか。

ないようでしたら、次にいってよろしいですか。

それでは、次の資料2についてでしょうか、事務局からの説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料2ということで、平成25年度上半期の保健衛生事業の実施状況ということでご説明をいたします。また数字ばかりになってしまうんですけども、おつき合いをいただきたいと思えます。

まず、1ページの(4)番の両親学級です。24年度のところでも若干申し上げましたけれども、この事業については、妊娠・出産・育児に関する知識の普及、また母親同士の交流を図ってお友達づくりへの支援といったことも目的として実施をしているところですが、今年度からは、平日の4日間コースを保健センターで実施しておりますが、年6回、勤労妊婦とパートナーを対象にした土曜日の2日間コースの回数を増やしまして、平日のコースの数を若干減らしたという形になっています。というのは、平日4日間連続して参加いただける方がなかなか少ないので、平日の4日間を平日3日間コースに変更し、かわりに土曜日にやっているクラスを若干増やしたという状況になっております。

参加者数は、現時点では昨年と大体同じような状況ですが、やはりいわゆる土曜日コースのた

んぽぼクラスを希望されて参加される方が、今、比較的多い状況。土曜日コースについては、常に定員もいっぱいという状況で、この間推移している状況になってございます。

3 ページをごらんいただきたいと思います。（14）番の乳幼児食育メール配信事業というのがあります。これは、おおむね生後3か月から6か月未満の保護者を対象といたしまして、登録をいただいている方へ、電子メールで、月1回、食育に関する情報を提供しております。0歳から1歳、2歳から3歳、4歳から5歳の3つのグループに分けて、年齢に合わせた食生活へのアドバイス、レシピ、食コラムや、健康課の食育関連事業の案内などを配信しているところです。登録者数については表のとおりなんですけれども、大体1,000人前後ぐらいの方に登録をいただいているという状況になってございます。

4 ページ（6）です。がん検診。今年度も、国の女性特有のがん検診推進事業の実施に伴いまして、平成25年4月1日現在の節目年齢の方を対象として、子宮がん検診は20歳から40歳までの5歳刻み、乳がん検診は40歳から60歳の5歳刻みの節目年齢の方に、健診費用が無料となるクーポンとがん検診手帳を送付し、がん検診の受診勧奨を行っているところでございます。今年は、6月28日に発送しております。

発送数は、子宮がん検診では4,110件、乳がん検診が3,981件です。年度末まで受診は可能となっております。受診されていない方には、受診勧奨の案内を、今後、お送りしていくという予定となっております。

5 ページ、（7）番、成人歯科健康診査でございます。先ほど24年度のところで若干申し上げましたが、成人期、高齢期の歯の喪失の原因となる歯周病の早期発見に努め、生涯を通じ、自分の歯で過ごせることを目的として実施をいたしております。25年度から「8020運動」を推奨し、対象年齢を80歳まで拡大し、35歳から80歳の5歳刻みの節目年齢の方を対象に、9月から11月末までを実施期間として事業を行っているところでございます。

途中経過なんですけれども、おおむね、前年実績に比べて100名程度、受診者が増加しているという報告を受けているところであります。9月末の時点の受診者数です。始まったばかりですので、そういう状況ではございます。

6 ページの（3）番をごらんください。予防接種のヒブワクチン、子宮頸がんワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種は、平成23年度から任意接種の扱いとして行ってきましたが、法律の改正により平成25年4月からは定期接種という扱いになってございます。

年度当初は、小金井市では、従来どおり、一部自己負担をいただきながら、適宜、予防接種をと考えていたんですけれども、法律の趣旨を踏まえまして、全額無料という公費負担をするということで医師

会の皆様等とも調整をさせていただきまして、5月から全額無料ということで、4月1日から30日までに接種された方についても遡って提供するという扱いで、この3ワクチンについては予防接種を実施させていただいております。

4月1日から30日までの間に接種いただいた方については1割負担していただいておりますので、個別に返金の手続きをさせていただいております。全部で400件ぐらいありましたが、概ね手続きが終わっておりまして、今、残っているのが80件弱位ということで、つい先日、再度の返金手続きをということでお送りしていますので、年度末までには相当数、整理されるかと予想をしているところでございます。

(4)番、任意の予防接種でございますが、成人の風しん予防接種は、東京都及び首都圏を中心とした成人の風しんの流行に鑑みまして、胎児の先天性風しん症候群の発生を防止するための緊急的な予防対策として、4月15日から、小金井市においては全額公費負担で実施をさせていただいております。対象者は、市内在住の19歳以上の、原則、これまで風しんにかかったこと及び予防接種を受けたことがない方で、妊娠を希望する女性と妊娠中の女性の夫ということで実施をしております。女性については平成26年3月31日までを接種期間とし、男性は平成26年9月30日で接種期間が終了しております。

この接種を開始した4月、5月、6月ぐらいまでは相当数の方に接種を受けていただいているところだったんですけども、8月以降、一定程度、落ちついてきたかなという状況です。ただ、私どもとしては、接種者の想定数を約1,000名程度で見込んでいたところですが、現時点で既に接種者の想定を約100名ぐらい上回る方に接種を受けていただいているという状況になってございます。

成人の予防接種については、平成25年度は緊急対策ということで実施をさせていただいておりますが、今後、26年度以降、どうしていくかということについては、市としてはまだ未定ということになっております。東京都の助成の動向等々も踏まえて、今後、考えていければと考えております。

以上です。

○齋藤会長 ありがとうございます。

昨年度との比較を少しお話しさせていただいて、ちょっとわかりやすかったかなと思いますが、皆様から何かご質問、ご討議ございますか。

○新井委員 新井です。

先ほどの24年度のご説明にも同じのが出てくるんで、さっきご質問したほうがよかったか、まとめて今のところでお尋ねをします。4ページから、5ページにもありますが、(3)とか4、5もあるのかな、右のほうに実施方法がありまして、個別と集団というのが出てくるんです。これは、個別

はどういうことを意味するのか、集団とは一体どういう検診をしているのかということ、わかりやすく教えていただきたいというのが質問の1点目です。

2つ目は、どちらも6ページに出てきますけれども、公立昭和病院というのがあって、入院から休日夜間救急とかいう資料が出てくるんですけども、なぜ昭和病院だけ資料に出てくるのか。市内にもほかにも病院とか医療機関がありますけれども、昭和病院を特別取り上げている理由はということかということをお聞きしたい。

この2点です。

○齋藤会長 事務局からお願いできますか。

○事務局 ご質問いただきました1点目、健康診査の実施方法について説明させていただきます。

まず、集団の検診というのは、例えばこちらの保健センターですとか、市役所の本庁舎に検診のバスが来て、一定程度まとめた方、例えば胃がん検診で言えば1日に50人、胃がん検診のためのバスが来て、ふだん、医療機関がない場所でも受診いただけるような形態をとっております。検診によって実施場所等がいろいろ異なるんですが、大まかには、今、申し上げたとおりです。

続きまして、個別の検診については、例えば特定健診で言えば、約50か所の医療機関と協力をいただいているところなんですけれども、それぞれ個別の病院で、皆様、市の一定、決まった検査を受けられるというものになっております。例えば、子宮頸がんの検診でしたら、婦人科の検診なので、市内の7か所と国分寺の3か所ですとか、こちらも検査の内容によって医療機関の数は異なりますが、大まかには説明申し上げたとおりです。

昭和病院は、小金井市が昭和病院組合の構成市になっております。一定の分賦金ということで、六、七千万ぐらいの負担を、毎年させていただいているような形になっております。その関係で、公立昭和病院については、小金井市が構成市の一角を担っている公立病院ということで、この中に載せているという状況です。

○新井委員 もう一度、聞きますけれども、今のご説明で、昭和病院に補助金か何かを出しているんですか。

○事務局 補助金ではなくて、昭和病院を構成している昭和病院組合というのがありまして、その構成市に小金井市もなっていると。経営に参画しているということです。

○新井委員 そうですか。

○事務局 8市、小平市と東村山とか東久留米ですとか、清瀬とか東大和、武蔵村山、西東京市等、近隣市8市で、小平市に昭和病院というのがありまして、そこを、簡単に言えば一緒に経営しているみたいなことです。

○新井委員 ということは、小金井市民にとっては、ほかの医療機関に診療とか何かをするよりも、メリットとか、そういう具体的な理由があるんですか。それとも、ただ単に病院を運営していると、これだけのことですか。

○木下委員 よろしいでしょうか。

○新井委員 どうぞ。

○木下委員 以前、それ、質問したんです。調べてもらって、答えが返ってきたら、安くなるのは分娩のときだけだと。その他については、別に小金井市だから安くなるということはない。分娩のときの費用などは安くなっている。そういうことは説明を受けました。

○齋藤会長 それでよろしいですか。

○新井委員 はい、わかりました。

○大西委員 逆に言えば、やめてもいいんだよね。

○新井委員 やめてもいいというか、結局、経営ということになると、何の経営でもそうだけれども、商店の経営であろうが、アパートの経営であろうが、病院の経営であろうが、いわゆる採算性というか、今、ちょっと金額、何千万とか何百万とおっしゃって。

○大西委員 聞こえなかったです。

○新井委員 聞こえなかったけれども、それが小金井の公費というか税金であるわけだから、結局、その財政というか、収支決算はどうなのかという問題のほうが大きいです。結局、ここで何人、外来が行ったか行かないかというのはどうでもいいことで、どうでもいいというのはおかしいけれども、むしろ経営しているのであれば、病院としての経営状態がどうなんだと。かつ、小金井市の公費を払っているということは、公費の採算性はどうなんだ、こっちのほうが大きいです。赤字だったら問題だし。

○大西委員 問題ですよ。だから、利益が出れば還元してもらいたい。

○新井委員 そういうことになるし、利益が出る前に、採算性とか経営状態がどうかのほうが大きいです。それは健康課の問題ではないのかもわからんけれども、小金井市の問題ですね。

○大西委員 分担金みたいな感じなんでしょう。これは強制的なんですか。

○事務局 強制というか、経営していますので。ただ、人口ですとか、委員が言われた、関係ないとは言っておりましたが、要は患者が何人ぐらい行っているか、それを8市で延べの人数いますね、そのうちの何割が小金井市だから、その分担金にもそこが一部かかわってきて、各市それぞれ、例えば平成24年度でしたら、6,738万円、市からお金が出ているんです。ただ、他市がこの金額かという、みんな違って、今言ったように、小金井市の人口が8市の合計した人口の何割を占めていて、なおかつ入院患者数ですとか、外来で行っている患者数ですとか、そういうのを、全部、割合で計算し

た上で、最終的には赤字経営ということじゃなくて、去年はたしか、この間、組合でやったのでは黒字経営になっているという話はしています。ですから経営的には問題はないのかなとは思いますが。

それぞれの市、いろいろ考えがあるし、この組合自体をつくったときに、そもそも病院が少ないとか、いろいろな部分もあって、1市で病院を運営するのはなかなか厳しいものがありますので、例えば日野市ですとか稲城市さんなんかは、1市で1つの市の病院を持っていますけれども、やはりそれを運営するのはかなり大変ということであれば、やはり8市なり9市なり、何市かが一緒になって手をつないで運営していくことによってプラスになる部分もあるのかなとは思っています。

ただ、そこを利用するのに、小金井から通うのに、場所的には、私が言うのもなんですが、ちょっと不便なところがあるので、今言われたような考え方も1つにはあるかなとは思いますが、せっかく8市で始めたのに、急に小金井だけ、あまり人が行かなくなっちゃったら手を引きますので、あとはよろしくというわけにもなかなかいかないのかなと私は思っています。

○**関根委員** 私、昭和病院組合議会の議員をやっていたから。経営状況は部長が言われたとおりで、医師会の先生のほうがよくご存じかと思いますが、うちの母も20年ぐらい前、桜町病院で乳がんを見つけてもらって、昭和病院に紹介して手術をしてくださったとか、市内の医療機関とはそれなりの連携は市内の医療機関とは持っていらっしゃるのかなという、具体的数字は上げられませんので、そういう考え方でございます。

○**大西委員** 私の記憶では、大分昔、少しまけてもらったはずですけども。

○**関根委員** 何年か前ね。

○**大西委員** あまりメリットがないということで。

○**関根委員** ちょっといろいろな議論がありまして。

○**事務局** いろいろあのときにありまして。

○**大西委員** ありましたよね。

○**事務局** そこで多少変わったというのはあります。

○**関根委員** 多少は安くなったようですね。

○**事務局** 分賦金、いわゆる分担金だと、約8割ぐらいが、先ほど部長のほうで申し上げました、患者割、市民がどれだけかかっているか、その数によって割り当てられていますので、そういった意味では、必ずしも小金井市が加入していることがデメリットばかりではないのかなとは感じているところですよ。

○**齋藤会長** こういう問題はなかなか難しい問題のようですね。

○**大西委員** 関根委員が委員だったから、一番よくご存じな。

○関根委員 部長も入っていますから。市長も理事者側で、毎回、出ています。議員は、小金井は毎回1人。

○事務局 小林君。

○関根委員 小林さん。毎回2人出ている。

○事務局 各市2人ずつ議員が出ています。

○鴨下副会長 あそこの病院は、当初、隔離病院だったんだよね。赤痢とか疫痢とか。そういうあれだと、昭和病院へ隔離された。

○関根委員 時代によって、役割が少し変わってきているんで。

○鴨下副会長 今はもうそういう隔離するという病気はないんでしょう。

○関根委員 重い救急の患者さんを優先的に受け入れるという。

○鴨下副会長 昭和病院というと、まず、私なんか、さっき先生に指摘されたけれども、古い人間だから、そんな言葉も出ちゃうんです。たしか疫痢とか赤痢はあそこへ入院させられた。それが時代の進歩によって総合病院になって。ただ、私が考えているのは、その時分からやはりおつき合いがあったから、今のような経営状態というか、仲間になっているのかななんて。

○関根委員 救急車で、重い救急のところを優先的に受け入れるという役割を担うんだと。

○大西委員 急性期専門病院ですね。

○関根委員 もう大変だなというときに。

○齋藤会長 集中治療室が多いんでしょうね。

○関根委員 その逆で、あまり重くないとほかに行ってくれと言われてたりということもあるみたいですけど、重い救急の患者さんを優先的に受け入れるという施設を重点的にそろえている。

○齋藤会長 医療過疎地なんか、例えば山形県とか、そういうところでは、幾つかの市町村が集まって公立病院をつくるということは全然まれなことではないんです。ただ、この地域で、現在、そういうことが必要かどうかというのは、私はちょっと疑問はありますが。

病院としては、昭和病院、非常に、今、どんどんよくなっています。建物もよくなっていますし、受入対応も非常によくなっています。それは、院長先生が非常に一生懸命やっているので。ですけれども、今後、組合というのがあるのを僕は知らなかったんですけど、7,000万近くの負担をしてまであの病院を支える必要があるかという、その辺は根本的に考える時期には来ていると思いますが、ここはそれを検討する場ではないですよ。

医師会長同士が集まる会でよく、東村山だったかな、の会長とかからは、東村山も構成市なんですかね。

○事務局 そうです。

○齋藤会長 「小金井、いつ抜けるの？」とか言われるんです。うちも抜きたいんだけどみたいな。

○事務局 実は何年か前にそういう動きをしたことはあったんです。ただ、そのときにはいろいろとやはり、先ほど私が言ったような形で、走り始めて今さらという感じもありますし、やはりそれなりに、今、会長も言われたように、あの当時からどんどんよくなってきた、災害拠点の病院に指定されたりとか、いろいろな部分で、いざというときにはやはり、とどめていければ非常にありがたい病院になるんじゃないかなとは思っています。

○大西委員 それと、黒字になってきたということですから、多分、分担金も。

○関根委員 このまま黒字が続けば、そうなるかもしれません。

○事務局 当然なると思います。

○齋藤会長 ぜひそうなってほしいと思います。

○大西委員 それは、その8市の中で小金井市が一番下のランクなんですか。

○事務局 分担金は下から2番目ぐらいです。

○大西委員 下から2番目。

○事務局 一番下が武蔵村山です。

○大西委員 じゃ、妥当なところですね。小金井は取り過ぎですね。

○齋藤会長 小平がもっと出している。

○大西委員 周辺に人口も増えてまいりましたし、環境も変わってきていると思うんです。そういうことを勘案して。

○新井委員 ちょっと質問。もともとちょっと発端で質問したところで議論が出て、またそこへもう1つ、お話しして悪いんですけども、今の幾つかご発言の中で、今日のこの健康審議会のもともとテーマではないということですけども、ただ、今、お話しで、ちょっと最初は事務局の説明で金額がわからなかったけれども、会長が8,000万ということで答弁されたんで8,000万として、毎年8,000万、払っているわけですね。

○大西委員 6,000万でしょう。

○齋藤会長 6,900万。6,500万。

○新井委員 6,500万。

○齋藤会長 700万。

○新井委員 6,700万、毎年払っているんですね。

○事務局 大体そのぐらいです。

○新井委員 それは、結局、6,000万なり6,500万とか6,700万というのは、小金井市の経費というか公費をそのまま払ったままですよ。

○事務局 そうです。

○新井委員 6,700万戻ってくるわけじゃないんですね。

○事務局 戻ってはまいりません。

○新井委員 ということは、要するに出しっぱなしですよ。

○事務局 はい。

○新井委員 これは、果たしてほんとうに、ほかに医療機関がたくさんあって、かつ個人で経営している医療機関もあるし、そういうことに対して、ある意味では邪魔だてしていることになることもあり得るわけです。この審議会の議題ではないかもしれんけれども、少なくともしかるべき市なり組織の中へ、こういうことで、これをもう一度、再検討すべきだということはこの会から具申する必要があるんじゃないか。

ここの会で結論して、すぐやめようとか、やめまいとか、そういうことじゃないだろうけれども、そういう意見が出たということは、やはりどこかへ、市長なり何かへきちんと出してもらいたい。無条件で6,700万出しっ放しが果たして本当にいいのかと私は思うけれども。それは個人意見でいいから、出してもらいたいと思います。

○齋藤会長 どうでしょう。

○松井委員 私、個人の意見として、僕なんかは子供が小さいんで、夜中に熱なんかを出したりなんかして、例えばもうしょうがない、車で日赤さんなんかへ連れていくと、3時間、4時間、平気で待つんです。そういうことなんかはやはりありますので、夜間で休日の救急なんかを受け入れていただけるようなところはすごく助かりますし、利用人数で見ると延べですけれども、入院が4,800人の外来で6,100人、夜間、休日690人だと、1万2,000人ぐらいの方が延べで利用されている。そうすると、1回というか、1人当たり5,000円ぐらいのことであれば、決して高いとも言いがたいなという気もするんです。

金額も、全額でいうと6,700万という金額はとても大きいもので、これが削られることができるのであれば、それはそれで大変助かると思いますけれども、病院を1回なくしてしまうと、これをつくるのはまた大変な話で、大規模な日赤さんであるとか桜町さんとか、そういう総合的な病院をつくるということはなかなかできるものではないと思いますので、そこら辺の福祉という部分に立って考えていくのも必要なと僕は思いますけれども。

○齋藤会長 市民がお世話になっている比重で言えば、昭和病院は比較的低いであろうと思います。日

赤や。

○松井委員 ただ、場所が不便だということは確かに。小金井の市民の中でも昭和病院の構成をしているという意識があるという人は、多分、そんなにいないと思いますんで、そこら辺、逆にもっと周知して、逆に使うべきかもしれませんし。

○木下委員 ここが、お金を出す、出さないだとか、いろいろなことを健康課が決めているわけじゃないですよ。という部分なので、実際、どういう形でお金を出すようにしているのかとか、細かい内容を、一切、この場では、多分わからないと思うので、わからない中でいい悪いという判断はちょっといかなものかと。しかるべきところで、ちゃんとそれなりの審査というか、それなりの話し合い等々をしてきつと予算執行されていると思うので、ただ単純にその金額をもって、いいとか悪いとかという議論は、ちょっと乱暴かなと私としては思います。

何か資料があって、ぜひ健康づくり審議会でもちょっと検討してみてくださいとか、何かそういうことがあって資料がしっかり出てくるのであれば、そのときにはまたしっかりとした審議というか議論をすればいいと思うんですけども、今、この時点ではちょっと難しいというか、ちょっと乱暴かなというところはあります。

○齋藤会長 疑問が呈されたということで、話題にとどめておいていただくということで、記録していただくということでよろしいでしょうか、新井さん。

○新井委員 結構です。

○事務局 ちなみに、議事録等々については全て公開されますので、審議会の中でそういう議論があったという、この場での経緯というのは基本的には公開されていきますので、その辺のところ、まず、現時点ではご理解いただければと思います。

○齋藤会長 関根さんには、組合のほうで頑張ってください。なるべく分担金を減らすように。

ほかに何かございますか。

○関根委員 ほかにって、3番目のほかにで。どっちでもいいですけども。

○齋藤会長 ここの半期の報告について、ほかに何かございますか。

○関根委員 じゃ、後でいいです。

○齋藤会長 そうですか。

特にないようですので、その他の事項ということですけども。いよいよその他の事項で。お願いします。

○関根委員 これは、保健福祉総合計画、皆さんにお配りされているんですか。健康増進計画というのがあって、これはスポーツのこともあるから、この所管になるのか、ちょっと、健康増進計画はここで

議論してもいい話なんですか。

○事務局 健康増進計画はここで議論いただいても結構でございますが、保健福祉総合計画をつくるときに、健康増進計画のパートについては、この場で、多分、議論をしていただいてつくった経緯があると思うんです。ただ、今日、スポーツ関係の話だとすると。

○関根委員 スポーツじゃなくて。

○事務局 すみません、お答えできる範囲がちょっと違ってくると思うので、宿題という形になるかもしれませんが。

○関根委員 そうですね。計画の推進体制のところ、さまざまな関係者と連携して健康づくりを支援するというのと、2番目が、健康づくりに関する情報提供相談の充実と、3番目が計画の評価と見直しとあるんですけども、3番目は最終年度にやるということなんで、1番目と2番目、いろいろな団体と連携して推進するという体制と、情報提供や相談の充実ということについて、今、お手元に資料がなかったら、次回、ご報告いただいても結構なんですけど、ちょっとそれは議論したほうがいいかなと思ひまして。今、すぐにお答えがなかったら、次回にきちっとご説明いただければ結構です。

○齋藤会長 そのようにお願いできますか。

○事務局 はい。

○善如寺委員 善如寺ですけれども。

実は、これをつくるときに、年に何回も集って審議して、そのときに、審議して仏さんをつくるならいいんだけど、神様とか、魂を入れるのはどうやってやるんだというお話をしたんですけども、それについてはわかりませんみたいな話で、こうやって立派な本をつくって終わっちゃったんですね。その後、実は何の報告もないんです。

それについて何もないんで、僕、今日、ほんとうにたまたま出していただいたんでよかったなと思うんですけども、それだけ時間をかけて整理したのに、その後の経緯についての報告が一切ない。どこかで話し合われたのかというと、どうもその形跡がないんですね。つくったら終わっちゃったんです。つくって終わるんだしたら、時間と金を掛けてやる必要はないので、失礼な話だと僕は思うんです。

ですから、ぜひとも、つくるときにはスポーツ関係のあれもあって、私は体育協会のほうから推薦をもらってこの場に来ているんで、ほかのことについてはよくわからないんですけども、体育協会として動けるかといったときに、行政側が、まず、動く姿勢を持たないと小金井市は何もできないんですね。スポーツ施設もほとんど、他市と比べて貧弱ですし、総合体育館が1個で、しかも駅から離れていて利用頻度が低いという問題がある。小学校、中学校の体育館はどうかというと、学校が独占していてなかなかいいことを聞かないという状況があつて。

でも、学校の体育館は緊急事態の避難場所ですね。にもかかわらず、そこに立ち入っていないという行政側の骨のなさというんですか、言葉は悪いんですけども、そこら辺が立ち入っていない。全体として構築されていないような状況が見えていて、一体どうするんだと。緊急事態なんかがあったときに、例えば1週間、寝泊まりするのに、シャワーはいいだろうけれども、トイレは、体育館のところにほんとうにそれだけ収容して緊急の場合に対応できるのかといたら、できるような施設がほとんどない。1か所かな。中学校の校庭に排せつの用意があるとかって聞いたんですけども、その他はないという話で、緊急の場合の対応策は全然、やはり健康に関することですよ。だから、そこら辺も考えて。

先ほど話に出たお年寄り、私もそうなんです、高齢者に対する手だてをどうやるか。僕個人としてはいろいろ持っているんだけど、行政に上げて、それは流されちゃうんですね。なぜかという面倒くさいから。新しいことをやるというのはすごいエネルギーが要るんで、行政側が動かない。これが小金井市の実態のあるところだと思います。

これを実施するに当たっては、行政側がほんとうに本腰を入れて動いてくれないと、これをせっかくだついても何の効果もないということになりますので、次回、もし時間をとれたら、よろしくお願ひしたいと思います。

○齋藤会長 厳しいご意見が出ましたけれども。

○事務局 おっしゃるとおりです。

○齋藤会長 そういう実感は、多分、多くの方がお持ちじゃないかと思ひますけれども、せっかくだつったものですから、進捗状況とかをここで教えていただけると。

僕は、昨年は参加していないんで、どういう経緯でつくられたかはよく存じ上げないんですが、内容をかいつまんでもいいです。議論になったところとかを、こういうふうになってきていますということが、もしご説明いただければと思ひます。お願ひできますか。

○事務局 私もこの4月から。

○大西委員 私もちよつと古いんですけども、委員さんがおっしゃったとおりです。どこも間違っていない。はっきり言ひますと、小金井市がやる気がないんです。と私も感じています。今の小学校の中学校の問題もそうなんです、防災ともかかわってくる、これは極めて大切なことだろつと思ひています。

今、東京とか、非常に熱心になってきたから、小金井市も慌ててやっているようですけども、防災をきちつとやっただきたいと思ひます。例えば、防災なんかでも、私常に思つてますが、今年は雨で中止になりました。来年、雨になったら、また中止するんですか。こういう防災のやり方っておかしいですか。

本来なら、中止になった場合は、真剣に考えるならば10日後だとか1か月後だとか、やったっていいじゃないですか。来年も雨の日、また中止。そうしたら、2年も3年も中止ということはあり得ますね。それで、防災といって騒ぐわけです。騒ぐことは結構なんだけれども、やることはきちっとやってもらいたい。後で追加してやったっていいじゃないですか、2か月後に。順延ってやつ。小金井市はそういうことをやったためしがないんです。そうですね、やりましたか。雨が降って流れたことは、過去にも何回かあります。そういうのを真剣に考えていただきたいですね、そういうフォロー。今回のこれもそうだと思います。おっしゃるとおりだと思います。

ちょっと余分なことを言いましたけれども、私もそう感じています。

○齋藤会長 直接的には防災はちょっとまた部署が変わってくるでしょうけれども。

○大西委員 部署は変わるけれどもね。

○齋藤会長 やはりそういう意見があったということ記録にとどめておいていただいて、ということでよろしいでしょうか。

では、次回までの宿題が1つ、2つありますので、よろしくお願いします。

時間はどうなんですか、もうそろそろ。

○事務局 3時です。

○齋藤会長 ほかに特に。最後にじゃ。

○善如寺委員 2点ばかりあるんですが、委員さんが変わられたということで、以前だと任期のあれで変わると一覧表が。

○事務局 名簿ですね、わかりました。

○善如寺委員 そうじゃないと、年に2回ぐらいしかお会いできないと、名前がはっきりしないんで、推薦母体とかそういうのも入れて名簿をいただければ。

○事務局 はい。

○善如寺委員 もう1つは、小金井市の議事録は非常に丁寧だと思うんですが、個人名が入っているんですね。僕も体育協会の議事録をやったことがあるんですが、要点筆記にすると、個人名がなくて、肝心のポイントだけをしっかり羅列していくんで、時間のロスも少ないですし、誰が何を言ったという、聞きながらこうやってテープにとっておいて起こすのがすごい時間がかかるんですね。1時間半ぐらいの会議だと、多分、一言一句違わないようにつくるのには、起こしてきちっとできるのは1日かかっちゃうと思うんです。

小金井市の各審議委員会は、そういう取り決めでやっているのかどうなのか、もし変更できるんだしたら、要点筆記のほうが私はいいと。記録としては、内容は変わらないわけですから、誰が何を言った

んじゃないくて、この審議としてこういう審議会で話が出ましたよ、こういう審議をしましたよというほうが、より重要じゃないかと思うんですけども。時間のロスを考えて、要点筆記にしたほうがいいんじゃないかなと、個人的には思いますということです。

○事務局 今の件なんですけれども、善如寺委員のおっしゃるご意見があるというのも私も認識しています。ただ、全文筆記の場合、例えば会議をやりますね。レコーダーでとっているわけなんですけれども、基本的に、テープ起こしは、全部、委託にしています。速記会社に委託に回していますので、単純に事務的な手間だけを考えて申し上げれば、返ってきた全文筆記のものからさらに要点起こしをしますので、実は要点記録のほうが手間はかかるんです。

それと、当然、長い会議録を全部読まないとなんか話合われたのかわからなくてまどろっこしい、時間もかかるというご意見もある一方で、全文記録のほうが、その場で何が話合われたのかという温度感みたいなものも伝わってくるから、できれば全文筆記にしてもらいたいと要望される方もいらっしゃるし、そこは賛否両論、両面あるんだとご認識いただければと思います。

その上で、本来であれば、それは私たちが決める、事務局としてどうします？ ということではなくして、審議会の皆さんの中で、どういう方向でということ、審議会を開催するに当たって、通常は会議の取り決めといいますか、例えば今日も傍聴席とかを用意してありますけれども、たまたま今日はいませんけれども、例えばほかの審議会では、傍聴される方が自由に意見を紙で出せるような仕組みを入れるのか、入れないのかとか、そういうことも含めて、審議会としてどういうふうにしていこうかという取り決めをまず決めてスタートしていくというのが、我々小金井市のスタイルというか、市として全てのものが画一的に決まっているということではないので、審議会の判断ということ、まず尊重したいと思います。

○善如寺委員 実は、外注しているとは知らないんで、事務職として仕事をやる上で時間のロスだろうと。ただ、外注しているというと費用がかかりますね。どのくらいかかるんだかわからないんですけども、その費用が安いのか、高いのか、それらも考え合わせなくちゃならないんで、即答はできないと思うんですけども、僕は職員が自分でやっているものだと思っていましたから。失礼いたしました。

○事務局 時間単価で1万3,000円と聞いています。

○大西委員 議事録と速記録は違いますね。今、小金井市がやっているのは議事録なんですか。というのは、私がさっき言ったみたいな乱暴な意見を割愛するということではできないわけですか。やめちまえとか、そういうのは、本来、割愛すべきなんですけれども、その辺もご配慮いただきたい。

自由な討議ができないんです。逆に言えば、活発な意見が出てこない。冗談一つ言えない。非常にかた苦しい、型にはまった会議になるんです。そうすると、善如寺さんがさっきおっしゃった融通のきか

ないことになる。会長のお人柄が非常に温和な方だから、今後はぜひその辺をわきまえて配慮をお願いしたいんですけども。これは議事録に載せるべき発言じゃないというものも出てきちゃう可能性があるんです。特に私なんかは気をつけなきゃいかん。そうすると、黙っちゃうんです。仏様になって帰る。ちっともおもしろくない態度になる。その辺をご配慮いただきたいと思います。

○新井委員 ちょっと発言しますけれども、いいですか。新井です。時間は何時までなのか。

○事務局 一応、3時程度をめぐりに。

○新井委員 30秒ぐらいで。事務局の肩を持つわけじゃないんですけども、これはそのままテープで起こしたものを、速記録なのか、会議録なのか、議事録なのか、名称は別として、つくる以外、手はないと思います。今のご発言のように、中身を、エッセンスとか要点をつくるということは、主観も入ってくるわけだし、事務局としてはできないだろう。まして要点だけつくとすると、今のお話で、例えば東京とかとしても26市あって、全部、審議会がありますけれども、他の自治体がどういう形で記録を残しているのか、公開しているのか、私は知らない。事務局に聞いて答えが出るかどうかわかりませんが、少なくとも小金井市に限っていえば、事務局の健康課なりが、要点だけとか、今のお話のように、この意見は入れたいけれども、この意見は外そうということは、そういう主観が入るやつはできないだろう。

したがって、こういう形で、全部、もう笑い声から冗談からつまらない発言まで、全部、文字に起こす以外は手がないんじゃないかと事務局の方は思っていると思います。ほかに方法があるんだったら、それは大いに工夫で結構なんで、個人的には、そういう改善というのは反対ではありませんけれども、現状では無理だろう、このスタッフの数からいってもできないだろう、内容からいっても、主観が入るやつはだめだろうと私は思います。いいか悪いかという価値判断の問題は別です。

○齋藤会長 いかがでしょうか。

○木下委員 木下です。

一応、流れ的に、議事録ができ上がって、起こし終わって、間違いないですかとかという形で、議事録が出てきて、実際に間違いないという状態で一般公開されるんだと思うんです。その中で、例えば、前回の議事録の中で、ここは削除しておいてもいいんじゃないですかという話があって、皆さん、そうですねだったら、別にそこで削除してもいいと思うんです。そのために、多分、議事録が、全部、皆さんのところに送付されて、自分が言っていること、間違いないですか、いろいろなことが大丈夫ですかと来ていると思うので、その辺は、最後に公開する前にここに先に来ているので、その辺で、冗談を言えないとつまらないというところは多少あるので、この辺はちょっと削除しておいたほうがいいですよねというのは、ここの中でそういうふうに決めて、会長含めて全員一致で、これはちょっと削除しまし

ようということであれば、それでいいんじゃないですか。

○善如寺委員 そうすると、議事録が回ってきたときに、例えば私が大変な失言をした、悪いと思ってやっているんじゃないけれども、とる側によっては悪くとられるようなことだなということに後で気がついたということならば、名前は削除できるんですか。

○木下委員 その名前というか、その辺はどうするのかというのは、多分、事務局のほうでこういうふうにしますということではできないと思うので、審議委員会の中で、そういう部分は削除してもいいんじゃないですかとか、そういう取り決めが審議委員会の中で、多分なされて、いろいろな議事が進んでいくんだと思うんです。その辺を、今ということじゃなくて、次回でもあれですし、どういう形で進めていくのかということも、もう1回、ここで会長もお変わりになって新しい会長になったんで、その辺も含めて次回の会議とかで話してもいいんじゃないですか、審議会の進め方としての。

○鴨下副会長 私、役にも立ちませんが、この健康づくり審議会、何年か携わらせていただいているわけですが、今日、いただいた資料の中で、前回の会議録が入っていましたね。大分意見が活発に取り交わされたんだと見ていたし、今日もいろいろ皆さんの意見を聞いて、その前のときの、ほんとうに審議会を見ると今日のこれ、ほんとうによかったのかねという感じがありましたよね、実際には。

○大西委員 お通夜でした。

○鴨下副会長 委員の発言はほとんどなくて、委員長さんの司会でもって事務局がお答えして、1時間半も時間があるのに1時間未満で終わっちゃって、もったいないね、市ではあんな予算を使って、我々も、今日も来れば審議委員という立場で手当が多少出るわけでしょう。もったいないという感じがしたんだけど、このごろは実りのあると、私は思います。

それと同時に、発言も、今日の会合の発言じゃなくて、福祉関係のときに、発言を匿名にしますか、名前を載せますかという問い合わせが事務局からあったときに、私は、自分でもって責任持って発言しているんだから、匿名じゃなくてそのまま名前を載せても差し支えないんじゃないですかという発言をした覚えがありますけれども、ここでもって審議委員がまたかわるわけですね。今日は入れかわりがあったわけですが、その方は留任できるんだろうけれども、おそらく切りかえてまた新しい委員さんができるわけですから、そのときにその問題について議論して、2年間、進めていったらいかがなんでしょうか。私はそんな感じがいたします。

私も健康審議づくりの委員として、6年間ですか。委員はそういう決まりがありますね。3年間で。そういうことで、今日は私は最後だと思いますけれども、そんなことがありますので、新しく委員に任命されたら、そういうことから議論して始めたらいかがでしょうか。

私はほんとうに、このごろ活性化が図られていいな、意見がいろいろ取り沙汰されて、事務局は答えるのが大変かもしれないけれども、そのための審議会だと思うんです。黙って聞いてそのまま持ち帰ったんじゃ何もならないんで、いい会合になっていると思いますので、少し話が長くなりましたけれども、そんな感じがいたします。

以上です。

○齋藤会長 大変いい締めのお言葉をいただきました。

議事録のつくり方については、今日の議事録が皆さんのところに回るんですよ。そのときに、ここを消してくれとか、こういうふうに言っていないということはあると思うので、それをまとめるときに、また次回に向けて検討するというところでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○齋藤会長 今日はどうもありがとうございました。

事務局のほうから、あと何点か。

○事務局 健康づくり審議会につきましては、来年の1月末で今期の委員の任期が終了という形ですので、今、市報のほうで公募委員の募集なんかもかけているところなんですか、いま一つ集まりが悪いところがあるのかな。2件ほど公募が、5名枠に対してまだ2人分だということだそうですね。

先ほど鴨下副会長のほうからもありましたように、小金井市の市民参加条例では、なるべく多くの方に市民参加の機会をとということから、余人をもってかえがたい特殊事情がある場合を除いて、1つの審議会については原則3期までということになっておりますので、この審議会についても、連続して委員になっていただいている委員も、多分いらっしゃると思うのですが、その辺も含めて、来年、次期の審議会委員の委嘱を2月ぐらいにはさせていただいて、次に開けるのは、多分、3月ぐらいになるんだろうと思います。引き続き、委員を継続いただける方は、こちらからもまたお願いしたいですし、そのときには、この審議会の会議のあり方等も含めて、事前にきちっと整理した上で始めさせていただきたい。

今回、今年度、4月にここに来て課長になって初めての委員会だったんです。基本、前例踏襲でいこうという思いで、資料の形式等々についても前例踏襲でやらせていただきました。ただ、やはり先ほど善如寺委員からも指摘があったように、問題点等もあると思っています。改善できるところは改善していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

ということで、事務局からは以上でございます。

本日はありがとうございました。

○齋藤会長 それでは、ほかに特になければ、これで今日の審議会を終わらせていただきます。

どうもご協力ありがとうございました。

— 了 —